

粉じん作業特別教育講習会開催のご案内

主催：(一社)大田労働基準協会 [幹事]・渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会・(一社)品川労働基準協会

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は、衛生のための特別教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第29号) このたび、標記の講習会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 6年 9月 11日(水曜日) 10時00分～16時00分
(受付開始9時45分)
2. 会 場 法人ビル4F研修室(大田区蒲田5-40-1)
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント
6. 定 員 30名(先着順)
7. 受講料 上記の4労働基準協会員は5,500円(税込) それ以外の方 6,600円(税込)
(使用テキスト「粉じんによる疾病の予防作業用」中災防)
8. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は講習受講票到着後2週間以内(ただし2週間ない場合は8月28日(水)まで)に下記の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただきます。

・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
・普通預金 口座番号 3687394
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。(例 061500カイシャ)

③受講の取消：講習日の1週間前9月4日までの取消しは受講料を全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。

9. 問合先 本講習についてのお問合せは、(一社)大田労働基準協会にお願いします。

電話 03-3738-0118

粉じん作業特別教育（学科）講習会FAX申込書 兼 受講票

- 実施日：令和 6年 9月 11日（水）10時00分～16時00分（受付開始9時45分）
- 場 所：法人ビル4F 研修室 大田区蒲田5-40-1

申込先（一社）大田労働基準協会 **FAX03-3738-0128**

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田会員・三田会員・品川会員・渋谷会員 ・その他（〇を付してください）		
事業場名 所在地			
業 種	（講師の事前準備の為ご記入下さい）		
申込担当者職 氏 名			
T E L		FAX（受講票返信用）	

『受講者事項欄』（3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。）

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現住所	〒		
生年月日	（西暦）	年 月 日	男 ・ 女

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現住所	〒		
生年月日	（西暦）	年 月 日	男 ・ 女

注：修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい

個人情報、研修及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

- 注意事項
- 1 受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。
 - 2 講習終了後、修了証を交付いたします。受領の為、認印をご持参下さい。
 - 3 修了証は（一社）大田労働基準協会名で発行されます。
紛失された際の再交付手続きは（一社）大田労働基準協会になります（手数料等が必要です）

《会場案内》

法人ビル 4F 研修室
（大田区蒲田 5-40-1）
大田区役所正面レンガ色ビル

最寄駅
JR蒲田駅東口2分

問合先
（一社）大田労働基準協会
電話 03-3738-0118

